

# 登園許可証明書

南砺市立 \_\_\_\_\_ 保育園

児童名 \_\_\_\_\_

病名 ( \_\_\_\_\_ )

上記の児童は、平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日から平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日までの  
( \_\_\_\_\_ ) 日間療養中であったが、主要症状が消失し、感染のおそれがないので  
保育園への登園はさしつかえないと認めます。

平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_ (印)

※ 登園許可証明書が必要な感染症

参考：『保育所における感染症対策ガイドライン』厚生労働省

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
第一種の伝染病		治癒するまで
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで
風疹(3日はしか)	発疹出現後の前7日から後7間くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1~2日前からかさぶた形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	発熱・目やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性 大腸菌感染症 (O157, O111, O26等)		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間を明けて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎		感染のおそれがなくなってから
髄膜炎菌性髄膜炎		感染のおそれがなくなってから